「江差保健所健康危機対処計画(感染症編)」について

1 概要

本計画は、平時から新興感染症に備えた準備を計画的に進めるため、国から示された策定ガイドラインに即し、現在策定中の北海道感染症予防計画等を踏まえ、 各保健所毎に策定するもの

2 策定根拠

地域保健法第4条に基づき厚生労働大臣が定めた

「地域保健対策の推進に関する基本的な指針」(令和5年3月最終改正)

3 計画の構成

はじめに

- (1) 経緯
- (2) 国・道の取組
- (3)課題・問題提起
- (4) 地域事情・課題

第2章 平時における準備

- (1) 業務量・人員数の想定
- (2) 人材育成
- (3)組織体制
- (4)業務体制
- (5) 関係機関との連携
- (6) 情報管理・リスクコミュニケーション

第1章 基本的な考え方

- (1) 対処計画の基本的な考え方
- (2) 実施上の留意点
- (3)発生段階の定義
- (4) 実効性の担保と定期的な評価 (レビュー)

第3章 感染状況に応じた取組、体制

- (1)組織体制
- (2) 業務体制
- (3) 関係機関との連携
- (4)情報管理・リスクコミュニケーション

資料編

4 策定時期

令和6年3月